

子供達の教育は、大切

宮間 文夫 議員



教育無償化と憲法に目を向けますと、教育無償化は、最近憲法改正の論点の1つに上げられていますが、日本政府は中等、高等教育無償化を段階的に進めるよう定めた国際人権A規約の留保を撤回しており、無償化の推進は既に条約上の責務です。年間4兆円から5兆円の財源があれば、幼児教育から高等教育まで無償化できるとの試算も出ております。それにより、能力に応じ、全ての者に対して、均等に教育を受ける機会を与えられると思えます。私は、国の将来を担う子供達に対する教育は、最優先課題に行うべきことだと考えます。人材の育成は、社会の利益になります。子供を一人前に育てるのに、多額の費用がかさむ状況が続くのであるならば、少子化に歯止めがかかりません。子供が多いほど、経済的に得になるぐらいでないでと打開はできないでしょう。

問 教職員の長時間労働問題についてお伺いいたします。教職員の勤務実態を教育委員会が適正に把握しておりますか。教育委員会の責任で、自治体一斉のノー部活動デーやノー残業デーなどを実施し、定時退勤できる環境づくりを考えませんか。長期休業中に、閉庁日を設けるなど、連続した休暇を取得しやすくなるように考えられませんか。

答 教職員の勤務実態を教育委員会が適正に把握しているかとの質問に對しましては、平成29年1月20日、厚生労働省策定の労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインにより、各小・中学校におきましても、ここでいう使用者を校長と読みかえ、校長が一人一人の職員の始業、終業時刻を把握しております。教育委員会といたしましては、学校訪問の際に、教職員個々の出勤記録簿を点検したり、全体の傾向等を把握するため、

①農業問題 ②公共交通対策 ③みどりが丘市有地活用問題

蛭田 公二郎 議員



各学校から特定月に係る出勤時刻の平均値について報告を求めているところで。市内小・中学校職員の勤務実態ということで、今年6月の出勤平均時刻について申し上げますと、まず教頭につきましては、小学校で出勤が6時48分、退勤が20時8分、中学校では出勤が6時49分、退勤が20時13分となっております。次に教諭につきましては、小学校で出勤が7時11分、退勤が19時22分、中学校では出勤が7時8分、退勤が19時37分の状況です。また、この在勤時間から正規の勤務時間を差し引き、これを時間外勤務として換算した場合、平均して教頭は小学校で101時間9分、中学校で102時間54分、同様に教諭は小学校で77時間21分、中学校で83時間39分となっております。なお、出勤時刻については、それぞれの学校の行事のタイミングや進路指導の時期、学期末等により年間通して変化があることも実態としてあらわれております。次に、教育委員会の責任で自治体一斉のノー部活動デー、ノー残業デー等を実施し、定時退勤できる環境づくりについては、教育委員会といたしましては、ノー部活動デーやノー残業デー等の実態につきまして、これまでも各学校に働きかけを行ってまいりました。まず、ノー部活動デーでございますが、各中学校の部活動では、週に一回、完全休養日を取り入れたり、体育館等施設使用のローテーションを調整することで、活動しない日を設けたりするなど、教職員はもとより、生徒への負担にも配慮しているところで。その他、産業道路の排水路の件、白里海岸公園の件、築山の件、南消防署白里出張所の件、大網病院の件、市長事務報告について、質問をいたしました。

1 農業問題について 本市の水田面積は平成元年に比べて4分の3に減少、農家戸数も半減をしております。今、私たちのふる里から田んぼがなくなってしまうのではないかとさえ思えるような危機的な状況が進行しています。国は来年から「米の直接支払い」を廃止するの方針ですが、これは1俵当たりすると約700円の減額です。市長には、是非、国に対して米価対策を求めつつ、市が独自に1俵当たり500円程度の補填を実施されたいと思うがどうか。

答 国において実施されている経営所得安定対策制度への加入を促すことで、農家の所得安定に努めてまいりたいというふうに考えております。問 今年の農協の米の買取価格は1俵あたり1万3千円前後ですが、農水省が発表している米の生産費は1俵あたり1万5,390円。赤字で米づくりをやっているんです。米価の底上げ対策がぜひ必要であるというところを申し上げます。

問 水田の共同防除の補助金は、本市では1反当たり200円で、近隣市町村に比べても助成金額が低い。せめて九十九里町並みの500円程度に引き上げて頂きたい。

答 当面は現行制度により対応し、その効果を検証してまいりたいと考えております。

問 ジャンボタニシの被害状況の把握、対策について伺います。

答 昨年度、農家組合への調査を行ったところ、被害面積は54・3ha。更なる効果的な防除方法などの情報を収集し農業者へ周知してまいります。

2 公共交通対策について 契約が来年9月に終わろうとしている白里新路線、事業者の側は採算が合わないという話も聞いてい

誰もが安心できる生活。住み良いまちづくりを目指して

秋葉 好美 議員



問 「年金受給資格改正法」について伺います。平成28年11月、公明党の推進で成立した無年金救済法が平成29年8月1日から施行されました。公的年金を受けとる資格を得るのに必要な加入期間、受給資格期間が25年から10年に短縮される。現在無年金状態の高齢者など、新たに受給資格を取得できます。本市においても第1回定例会の答弁の中で約370名が対象者との事でした。そこで、今回何名の方が支給対象になったのか伺います。

答 新たに受給資格を得られた方々のうち、本市において8月24日までに支給が決定された方々は約100名とのこと。問 施行日以降、支給開始年齢になる人はどうなるのか伺います。

答 改正法施行日の8月1日以降に支給開始年齢に到達する方は、年齢が到達するおおよそ3カ月前に日本年金機構から年金請求書が届きます。支給開始年齢到達後に行っていたらきたいと思えます。

問 60歳以上で資格期間が10年未満の場合はどうなるのか伺います。

答 任意加入制度、後納制度、特定期間該当届、特別追納制度を活用することで救済される場合がございます。各制度にそれぞれの条件があるので年金相談センターに確認していただきたいと思います。

問 次に空き家対策について伺います。平成27年5月に施行された空き家対策特別措置法により、市の取り組みと実態の把握、また空き家の件数を伺います。

答 平成27年から区長回覧や広報紙等で市民へ情報提供を呼びかけ、その情報をもとに、空き家のデータベース化を図っています。平成29年8月末時点で約280件の空き家を把握しています。

問 「特定空き家」の対策について伺います。放置すれば倒壊などの危険があったり、衛生面、環境面で悪影響を及ぼす空き家は、地域住民の苦情などを元に行政によって判断されます。例えば6年前から四天木のボタン工場3カ所あるうちの1カ所が、子供達の通学路であるため、今にも瓦が落ちてきて危険です。早く解体して欲しいと近隣住民の方から要望があり、何度か行政へお願いしました。これで子供達の安全が図られホッとします。ボタン工場が「特定空き家」の対象なのかかわかりませんが、このような場所は多いと思えます。そこで対策を伺います。

答 千葉県特定空き家判断手引き項目として、基礎、柱、屋根、外壁等の状態や損傷、建物が著しく、保安全上危険となるおそれがないか。「特定空き家」の所有者に、現状の写真と文書による指導を行っています。

問 電話や写真、文書を送っても全く反応のない方の対応を伺います。

答 職員により直接「空き家」所有者宅を訪問することも行っています。訪問する事で所有者も前向きに考えてくださるようなので、引き続き推進してまいります。

問 9月1日より本市も空き家バンクが制定されましたが、どのような内容か伺います。

答 空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申し込みを受けて登録した物件情報を市のホームページを通じて公開、空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。要望として、空き家バンクが制定されたことにより、人口減少や移住・定住につなげて頂きたいと思えます。その他、地域農業の振興について、米の消費拡大・米飯給食の推進について、有害鳥獣対策について質問させていただきます。